

令和6年度 横浜市就職サポートセンター事業 業務委託 業務説明資料

本資料に記載した内容には、現在検討中のものも含まれるため、本プロポーザルのみの設定条件とし、将来の業務委託の条件となるものではない。

1 件名

令和6年度 横浜市就職サポートセンター事業 業務委託

2 事業の目的

就労支援に関する市民向けの総合案内窓口を設け、来所者や電話での問合せに対し、本事業の支援メニューや市内就労支援機関等の案内を行うコンシェルジュ機能を整備する。求職者に対する個別相談を通し、本人の現状や適性などを踏まえ、個々の事情に対応した適切な就労支援の案内や、本事業における支援を通じて、個々の必要性に応じた効果的な就労支援を実施する。

支援にあたっては、年間を通じた市民への広報活動及び就労支援機関や市内中小企業との連携を構築し、求職者への安定的な就労支援体制を推進していく。

3 事業の概要

(1) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(2) 概算業務価格

参考見積書及び提案書は、業務価格 18,586 千円（税込）を上限として作成すること。

(3) 履行場所

横浜市庁舎周辺エリア（JR・横浜市営地下鉄 横浜駅～関内駅、みなとみらい線 横浜駅～日本大通り駅）から徒歩10分以内の適切な場所に、相談業務やセミナーなど本業務を実施するためのスペースを受託者が確保すること。

(4) 事業対象者

市内在住・在勤・在学で就職を希望する18歳以上の者。ただし、支援メニューによっては、対象が限定される。

4 委託業務概要

詳細は、別添「令和6年度 横浜市就職サポートセンター事業 業務委託 業務説明資料 別紙」のとおり。

※当事業において最低限実施していただきたい内容となっている。これらに加えて、成果を上げるために効果的と考える支援メニューがある場合には、適宜企画書にて提案すること。

(1) 委託内容

- ア 就労支援総合案内窓口業務
- イ 個別相談業務
- ウ 就職氷河期世代向けインターンシッププログラム業務
- エ 就職氷河期世代を中心としたDX基礎知識習得セミナー業務
- オ 就職氷河期世代を中心としたデジタル人材就職支援プログラム業務
- カ マッチング支援業務
- キ 事業の広報、関係機関との連携業務

(2) 提出物

- ア 業務報告書（月報）
- イ 業務完了報告書（年報）
 - ・冊子（A4版 簡易製本） 3冊
 - ・電子データ：USBメモリに記録したもの 1式
 - ・その他業務関連資料（電子データ及び紙データ） 1式

5 委託料の支払い

委託料は、「業務完了報告書」及び「委託完了届出書」を提出後、検査終了を経て、適法な請求書を受理した日から起算して30日以内に支払うものとする。

6 業務進行上の注意

- (1) 契約時の仕様書の確定については、提案内容の仕様書への反映等について、横浜市と受託者との間で協議を行い、詳細な仕様書を調整の上、契約を締結するものとする。
- (2) 当該業務は、横浜市契約規則及び横浜市委託契約約款や「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」及び「個人情報取扱特記事項」「WEBページ作成基準」等関係法令を遵守するほか、仕様書に基づき実施すること。
- (3) 仕様書に明記されていない事項及び業務上生じた疑義については、委託者と協議して定める。